

國立成功大學  
114學年度碩士班招生考試試題

編 號： 29

系 所： 台灣文學系

科 目： 外文文學文獻解讀（日文）

日 期： 0210

節 次： 第 4 節

注 意：  
1. 不可使用計算機  
2. 請於答案卷(卡)作答，於試題上作答，不予計分。  
3. 可攜帶紙本字典入試場。

## 一、〔1 ニューヒストリズム

文学の側から見ると、とくにイギリスの場合、歴史学へのにじり寄りというのか、その境界線の不分明さはつねに存在したと言つてよい。ギボンの『ローマ帝国衰亡史』、スコットの歴史小説、カーライルの『フランス革命史』などを思い浮かべてみるだけで簡単に分かることである。文学研究の場でも、作者と作品の歴史的な背景なるもののこと細かに調べてあげる研究は、とくわけ伝記、評伝のかたちをとつてつねに存在したく、書誌的な研究にして歴史の場を離れては存立しない。イギリスにおける国民文学の研究は、アメリカで行われるイギリス文学の研究よりもはるかに強い絆を、歴史研究との間に保ってきたように見えるのである。（『岩波講座 文学9 フィクションか歴史か』2002 岩波書店、ページ19-20）】

閱讀上述文章後回答，這篇文章的論旨為何？以甚麼樣的例子驗證該論述？你有類似的經驗或例子嗎？（25%）

## 二、〔貓霧拺社 今の南屯付近に占居せる平埔番ボアヴォサア族に属するヴァヴァガア社に宛てた近音訳字である。該番社の所在地はこの地方で最も早く開かれたので康熙六十年代之を堡名となし、乾隆中貓霧の二字を削去して、貓霧拺東堡を拺東上堡、貓霧拺西堡を拺東下堡となし、大肚堡を分けた。雍正九年に新設した巡檢、同十一年に新設した兵は総べて貓霧拺の地名を冠した。西暦一六〇〇年代和蘭人が台湾に據つた時、その布教を及ぼしたといふファボラン Favorlan は鹿港より彰化方面を中心とし北東は大肚溪に至り南は西螺溪に至る間に分布してゐた平埔番の自称ボアヴォサアを指したものであらう。即ち、その言語はボアブオサア語と近似するより見て、ファボオランはボアヴォサアの転訛であらうといふ。（阿部明義 昭和十三年『臺灣地名研究』番語研究会、ページ169-170）】

翻譯上述文章。（25%）

## 三、下記の引用文をわかりやすいマンダリンに訳してください（25%）

古來本島は匪徒の横行、鼠賊跋扈甚だしく堵に安ずるときがなかつた。領臺後之が掃蕩に全力を盡し漸く其の跡を絶つに至つたが猶無職無頼の徒は遽に剗除するに至らず本島では之を老鰐と称して居る。「由來臺民は亂を喜ぶこと燈を撲つ蛾の如し、死する者前に在れども投するもの已まず」と謂はれてゐるやうに叛服常ない民族性を有し、加ふるに対岸との交渉密接な關係上彼地に於ける數次の革命擾亂に刺戟せられ質實勤勉を嫌ひ徒食浮浪の風を生し動もすれば治安を害せんとする虞がある。（下略）

之等浮浪の徒は教育無く不良な環境に成長し放縱にして節度なく之を匡化して遷善の實を擧げることは詢に容易の業ではないが全く之を放置するときは他日の累を大にする所以であるから須く萌芽の間に扈害を予防する方策を講じなければならない、現行刑法に依る浮浪者の措置は單に拘留、科料の刑を科し其の不良性を匡救し公安を保持しやうとするにあるも、斯のやうな方法を以ては到底其の目的を達することは出來ない、反つて拘留の如きは無為、徒食の弊を助長するに過ぎない。

—臺灣總督府警務局『臺灣の警察』、昭和7年（1925年）、163頁より—

四、下記の引用文をわかりやすいマンダリンに訳してください（25%）

時代考証第一の極意は「おかしなものをださない」です。考証は裁判と違い、「疑わしきは死刑」となります。

大河ドラマや特番歴史劇では、日本史、風俗、建築等専門の研究者を招いて、物語の歴史的裏付けを確保するための「考証会議」が開かれます。ここでは「歴史的にはそつちが正しい」という先生方と「いや演出的にはこつちで行きたい」という制作担当者の意見がかみ合わないことがしばしば起きます。

そういう時私は、双方の間に立って妥協策を考えます。若手時代に古典芸能番組を担当して古風な言い回しが色々わかるし、大学では西洋史を専攻したので、日本史の先生方とは違う観点での提案ができるのが強みです。

この結果、場面そのものをカットしたり、台詞をちょっと言い換えたりすると、不思議にうまく収まります。時代考証を重んじた劇作家青山青果（1878～1948）は代表作「將軍江戸を去る」冒頭で、江戸無血開城をめぐる勝海舟と西郷隆盛の会見につき、「本当は二度行われている。しかし劇化の便宜上、一つの場面に縮めた」と書いています。つまり劇的感興のために、改めて歴史を加工しているのです。何もかも史実通り正確に再現するのではなく、一部をわざとぼかしたり変えたりすることで、過去世界のリアリティはかえって高まることがあります。

—大森洋平「時代考証の三大極意」、  
『文藝春秋』2024年10月号より—